

社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金） 事後評価書

平成29年1月20日

計画の名称	酒田市における安全で安心な下水道の整備			
計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）	交付対象	山形県、酒田市	
計画の目標				

下水道整備により生活排水対策及び浸水対策に取り組み、安全・安心で快適に生活できるまちづくりを実現し、良質な居住環境整備を推進する。

計画の成果目標（定量的指標）

①下水道処理人口普及率を70.3%(H22)から74.8%(H26)に増加させる。

定量的指標の定義及び算定式

定量的指標の現況値及び目標値

当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)	備考
------------------	-----------------	-----------------	----

①下水道処理人口普及率
下水道を利用できる人口（人）／総人口（人）

70.3%	72.9%	74.8%	
-------	-------	-------	--

全体事業費	合計 (A+B+C)	4,264.4百万円	A	2,933.6百万円	B	0百万円	C	1,330.8百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	31.2%
-------	---------------	------------	---	------------	---	------	---	------------	---------------------------	-------

事後評価（中間評価）

○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
酒田市社会資本総合整備計画事後評価委員会を設置し、数値目標の達成状況や事業効果の発現状況について、事後評価を実施した。	平成28年度 公表の方法 市のホームページに掲載

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	道路種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H22	H23	H24	H25	H26		
酒田処理区																	
A1-1-1	下水道	一般	酒田市	直接	-	分流	新設	南部幹線系枝線(未普及解消)	污水管φ75～200mm L=7,149m	酒田市						660.1	
A1-1-2	下水道	一般	酒田市	直接	-	分流	新設	沼田幹線系枝線(未普及解消)	污水管φ75～200mm L=1,830m	酒田市						199.2	
A1-1-3	下水道	一般	酒田市	直接	-	分流	新設	東中の口幹線及び枝線(未普及解消)	污水管φ200～350mm L=1,745m	酒田市						291.9	
A1-1-5	下水道	一般	酒田市	直接	-	分流	新設	北部幹線系枝線(未普及解消)	污水管φ150mm L=187m	酒田市						49.5	
A1-1-6	下水道	一般	酒田市	直接	-	分流	新設	西野町幹線及び枝線(未普及解消)	污水管φ150～250mm L=3,278m	酒田市						431.3	
A1-1-11	下水道	一般	酒田市	直接	-	処理場	増設	酒田市クリーンセンター	分流系送風機(機械) 50m3/分×75kW	酒田市						94.9	
A1-1-12	下水道	一般	酒田市	直接	-	処理場	増設	酒田市クリーンセンター	分流系送風機(電気) 50m3/分×75kw	酒田市						70.1	
A1-1-39	下水道	一般	酒田市	直接	-	分流	新設	宮海幹線及び枝線(未普及解消)	污水管φ50～200mm L=478m	酒田市						67.2	
A1-1-40	下水道	一般	酒田市	直接	-	分流	新設	光ヶ丘第2幹線及び枝線(未普及解消)	污水管渠実施設計	酒田市						7.2	
庄内処理区																	
A1-2-1	下水道	一般	酒田市	直接	-	分流	新設	酒田第1污水幹線系枝線(未普及解消)	污水管φ75～200mm L=7,278m	酒田市						577.2	
A1-2-3	下水道	一般	酒田市	直接	-	分流	新設	酒田第3污水幹線系枝線(未普及解消)	污水管φ150mm L=2,191m	酒田市						157.5	
A1-2-4	下水道	一般	酒田市	直接	-	分流	新設	酒田第7污水幹線及び枝線(未普及解消)	污水管渠実施設計	酒田市						8.1	
A1-2-5	下水道	一般	酒田市	直接	-	分流	新設	酒田第8污水幹線系枝線(未普及解消)	污水管φ150mm L=662m	酒田市						106.7	
A1-2-6	下水道	一般	酒田市	直接	-	分流	新設	酒田第9污水幹線系枝線(未普及解消)	污水管φ75～200mm L=2,054m	酒田市						207.3	
松山処理区																	
A1-3-2	下水道	過疎	酒田市	直接	-	分流	新設	松山污水3号幹線系枝線(未普及解消)	舗装工	酒田市						5.4	
											小計（下水道事業）					2,933.6	

B 関連社会資本整備事業（該当なし）

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
										H22	H23	H24	H25	H26			
											合計						

C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
C-1-1	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	酒田処理区南部幹線系枝線管渠整備	污水管φ150~200mm L=2,286m	酒田市						189.0	
C-1-2	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	酒田処理区東中の口幹線系枝線管渠整備	污水管φ200mm L=132m	酒田市						14.2	
C-1-3	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	酒田処理区西野町幹線系枝線管渠整備	污水管φ150~200mm L=1,821m	酒田市						149.3	
C-1-4	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	庄内処理区酒田第1汚水幹線系枝線管渠整備	污水管φ75~200mm L=9,420m	酒田市						614.9	
C-1-6	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	庄内処理区酒田第3汚水幹線系枝線管渠整備	污水管φ150mm L=1,835m	酒田市						95.2	
C-1-7	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	庄内処理区酒田第7汚水幹線系枝線管渠整備	污水管渠実施設計	酒田市						5.4	
C-1-8	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	庄内処理区酒田第8汚水幹線系枝線管渠整備	污水管φ150mm L=517m	酒田市						42.5	
C-1-9	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	庄内処理区酒田第9汚水幹線系枝線管渠整備	污水管φ150mm L=1,499m	酒田市						163.0	
C-1-10	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	酒田処理区沼田幹線系枝線管渠整備	污水管φ150mm L=674m	酒田市						42.8	
C-1-11	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	酒田処理区北新橋幹線系枝線管渠整備	污水管φ150mm L=91m	酒田市						3.4	
C-1-12	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	酒田処理区北部幹線系枝線管渠整備	污水管渠実施設計	酒田市						0.4	
C-1-13	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	酒田処理区宮海幹線系枝線管渠整備	污水管φ200mm L=52m	酒田市						9.8	
C-1-14	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	酒田処理区光ヶ丘第2幹線系枝線管渠整備	污水管渠実施設計	酒田市						0.9	
合計													1,330.8			

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
C-1-1	基幹事業である幹線枝線(A1-1-1)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	
C-1-2	基幹事業である幹線枝線(A1-1-3)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	
C-1-3	基幹事業である幹線枝線(A1-1-6)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	
C-1-4	基幹事業である幹線枝線(A1-2-1)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	
C-1-6	基幹事業である幹線枝線(A1-2-3)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	
C-1-7	基幹事業である幹線枝線(A1-2-4)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	
C-1-8	基幹事業である幹線枝線(A1-2-5)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	
C-1-9	基幹事業である幹線枝線(A1-2-6)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	
C-1-10	基幹事業である幹線枝線(A1-1-2)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	
C-1-11	基幹事業である幹線枝線(A1-1-4)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	
C-1-12	基幹事業である幹線枝線(A1-1-5)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	
C-1-13	基幹事業である幹線枝線(A1-1-39)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	
C-1-14	基幹事業である幹線枝線(A1-1-40)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	

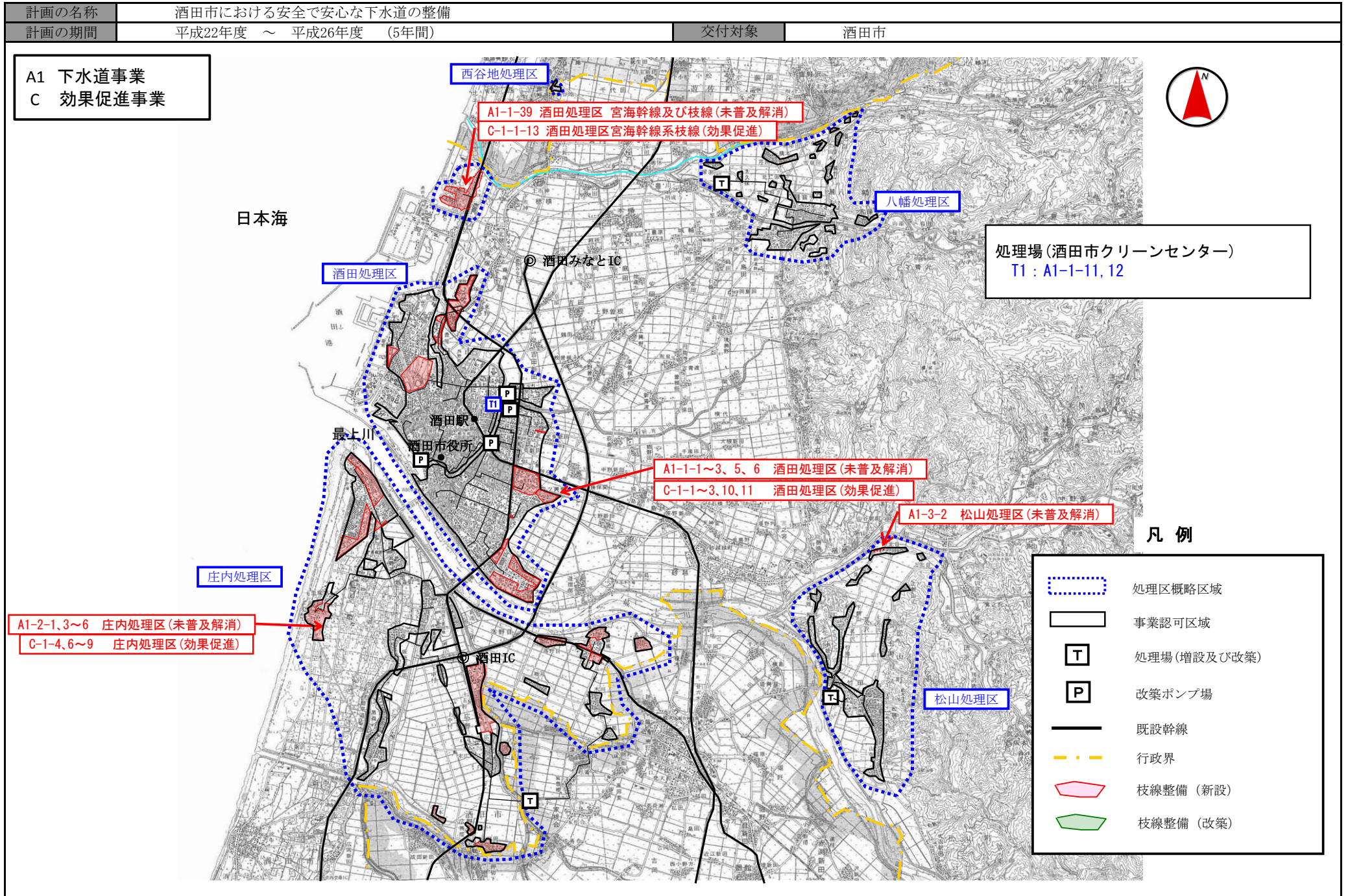
2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		①下水道処理人口普及率は、下水道整備により(H22当初)70.3%から、(H26実績)77.2%へ向上し、5ヵ年で普及率6.9ポイント、整備管渠延長45.2kmの進捗を図り、生活環境の向上と安全・安心で快適に生活できるまちづくりを実現し、良質な居住環境整備を図る目的を達成する整備ができた。			
II 定量的指標の達成状況	指標①(下水道処理人口普及率)	最終目標値	74.80%	目標値と実績値に差が出た要因	基幹事業と効果促進事業を一体的に整備することにより、効果的かつ効率的に事業の進捗を図り、目標値を上回って達成しました。
		最終実績値	77.20%		
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)					

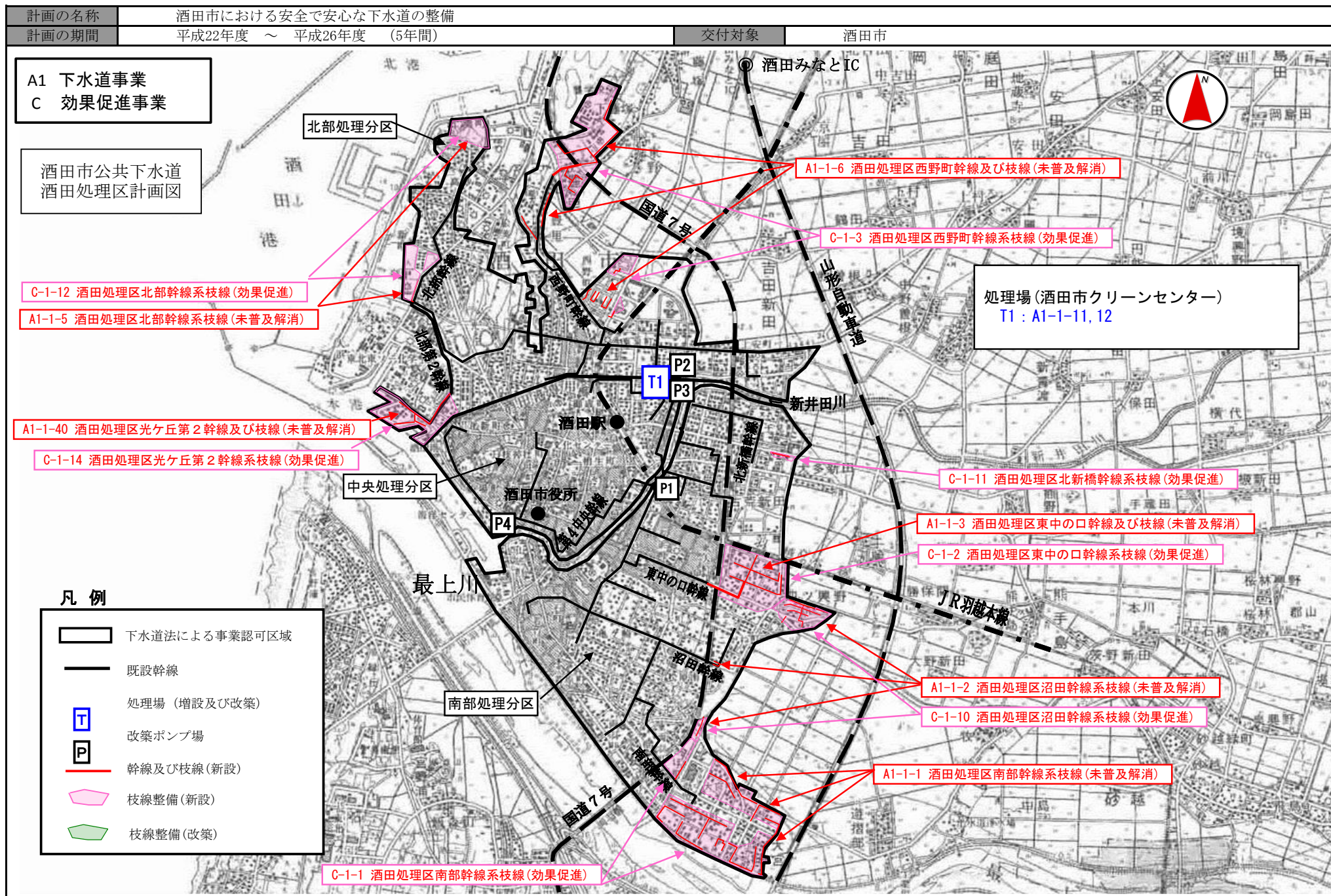
3. 特記事項(今後の方針等)

①本市の下水道事業は平成32年度の概成を目標に整備を進めており、今後もより一層のコスト削減を図り、年次計画に基づいた効率的な整備を進め、良質な居住環境整備を推進する。

(参考図面) 社会資本総合整備計画 (社会資本整備総合交付金)



(参考図面) 社会資本総合整備計画 (社会資本整備総合交付金)



(参考図面) 社会資本総合整備計画 (社会資本整備総合交付金)

